

新型コロナウイルス感染症関連情報

2/1時点情報

新型コロナウイルス 医療相談窓口 0798・26・2240 FAX:0798・33・1174
受付時間:9:00~19:00(土・日曜、祝・休日は17:00まで)

主な質問と回答



新型コロナの今後の取り扱いは 詳細が決まり次第お知らせ

国は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを、特段の事情が生じない限り5月8日より「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げる予定です。今後の情報は、詳細が決まり次第、市のホームページや本紙でお知らせします。



市HP

新型コロナワクチン接種情報

最新情報は市HP



オミクロン株対応ワクチン接種

接種は1人1回

接種対象者は、初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回の接種日から3カ月以上経過している12歳以上の人

《接種会場・予約方法》

集団接種は2/16で終了します

- 集団接種会場(市立中央病院)…予約は市HP、コールセンターへ
- 個別医療機関…予約は医療機関へ直接または市HP、コールセンターへ

県実施の西宮会場(アクタ西宮西館2階)は、オミクロン株対応ワクチン接種、初回接種を実施。詳細は県HPや県コールセンター(0570・033・185)で確認を



4月以降のワクチン接種

ワクチン接種事業は3月末までとなっており、4月以降の方針は2月1日時点では未定です。国から新たな方針が示され次第、市HPでお知らせします

ワクチン接種は強制ではありません。体質や持病等で接種しない(できない)人もいます。接種の強制や差別、不利益な取り扱いを行うことのないようご理解とご協力をお願いします

新型コロナワクチン接種
コールセンター

0120・622・999

受付時間:9:00~17:30(土・日曜、祝・休日受付)

市県民税の申告

郵送での申告にご協力を!

問 市民税課(0798・35・3267)

申告内容を確実に市県民税の計算に反映させるために、漏れなく正しい申告をお願いします。申告書の様式や記入方法などについて詳しくは、市のホームページをご覧ください。

市県民税の申告期限は3月15日です。その後も申告はできますが、市県民税や各種保険料等の算定、課税(所得)証明の発行時期等が遅れる場合があります。郵送の場合は、市民税課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ。

申告に必要なもの

(HP) 53299702

- 市県民税申告書(市から事前送付されている人)
- 源泉徴収票など収入の分かるもの
- 本人確認書類(以下のいずれか。郵送の場合は写し)
 - ・マイナンバーカード
 - ・マイナンバーが確認できる通知カード等と運転免許証や旅券等
- 各種控除を受ける人は、生命保険料や国民年金保険料等の控除証明書、医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書、配偶者の所得が分かるもの、障害者手帳などが必要。また、医療費控除を申告する場合は、事前に明細書の記入が必要



令和5(2023)年度からの主な改正点

(HP) 97118672

詳しくは市のホームページでご確認ください



▶ 成年年齢の引き下げに伴う未成年者の非課税措置

民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。これに伴い、令和5年度から市県民税における未成年者の定義が次のように変更になります

改正前:賦課期日(1月1日)時点において20歳未満であること
改正後:賦課期日(1月1日)時点において18歳未満であること

賦課期日時点で18・19歳の人は、市県民税の非課税判定における未成年者にはあたらないので、ご注意ください

市県民税の申告会場

予約不要

会場	開設期間(土・日曜、祝・休日を除く)	受付時間
市役所本庁舎2階	2月10日(金)~3月15日(水)	9:00~17:30
瓦木公民館 別館 (注)瓦木支所ではありません	2月13日(月)・14日(火)	9:30~11:30
甲東支所	2月16日(木)・17日(金)	13:00~16:30
鳴尾支所	2月21日(火)・22日(水)・24日(金)	9:45~11:30
塩瀬支所	2月28日(火)・3月1日(水)	13:00~16:30
山口支所	3月8日(水)・9日(木)	13:00~16:30

※各申告会場での申告受付初日の午前中は大変混み合います
※塩瀬・山口支所では、上記受付日時以外でも申告書を預かることができます

特に注意してほしい申告の種類

(HP) 43368523

記載漏れや誤りが多い項目です。市のホームページで確認し、特に注意してください



▷ ふるさと納税などの寄附金税額控除の申告

ふるさと納税、県共同募金会・日本赤十字社兵庫庫支部への寄附金がある場合や、市・県の条例で指定した法人等への寄附がある場合

▷ 特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る申告

あらかじめ市県民税を特別徴収され、申告義務の無いこれらの内容を市県民税に反映させたい場合は、市県民税の納税通知書が送達される日までに申告を

※譲渡損失の損益通算、繰越控除を適用したい場合、所得税と市県民税で異なる課税方式を選択する場合も申告が必要

※申告すると、国民健康保険料など市の各種行政サービスに影響がある場合あり

広告

シニアスタイルは、すべての施設で 個別機能訓練と看護体制が充実

シニアスタイル西宮北口

介護付き有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅-特定施設入居者生活介護)
西宮ガーデンズ本館東ゲート ハミングガーデン出口から徒歩3分

24時間看護師体制



【施設概要】■居住の権利形態 利用権方式 ■利用料の支払い方式 選択方式 ■入居時の要件 自立・要支援・要介護 ■介護保険 西宮市指定特定施設(一般型) ■介護居室区分 全室個室 ■介護に関する職員体制 2.5人以上 ■看護師体制 8時~20時1名以上、20時~8時1名以上
入居金720万円 月額230,000円(税込244,000円)~

お問い合わせ TEL 0798-31-2781

株式会社 シニアスタイル

介護疲れや家族の予定に ショートステイという選択肢

最大連続30日ステイ可能
在宅介護を続けているご家族の皆様へ
ショートステイとは、要介護者の方を一時的に預かる、宿泊をともなう介護サービスです。

要介護、要支援の方も安心

サービス付き高齢者向け住宅
シニアスタイル武庫之荘
尼崎市サ高住第34号
入居金0円 月額225,000円(税込238,500円)~
【施設概要】■居住の権利形態 利用権方式 ■利用料の支払い方式 月払方式 ■入居時の要件 自立・要支援・要介護 ■介護居室区分 全室個室

充実のレクリエーション

住宅型有料老人ホーム
シニアスタイル尼崎
入居金0円 月額200,000円(税込212,000円)~
【施設概要】■居住の権利形態 利用権方式 ■利用料の支払い方式 月払方式 ■入居時の要件 自立・要支援・要介護 ■介護居室区分 全室個室 ■土地・建物の権利形態 賃借※契約30年(平成26年契約)

シニアスタイル 検索

メール soudan@senior-style.co.jp

シニアスタイル西宮オフィス 〒662-0911 兵庫県西宮市池田町9番7号 フロンテ西館314



広告

西宮市で 外壁塗装 屋根塗装 検討している方へ

西宮市の方限定

地域の皆様への感謝の意を込めて、期間限定でキャンペーンを実施させていただきます!

先着15名様限定 新春企画

期間中に塗装工事を100万円以上(税込) 契約いただいた方の中から抽選で3名様

キャンペーン期間:2/15(水)まで

契約金額から 15万円OFF!

契約金額から 5名様 足場代半額

契約金額から 7名様 10万円OFF!

※キャンペーン期間内に契約いただいた方うち、工期をこちらで指定させていただける方に限りです。

塗装・雨漏り専門店 プロタイムズ 阪神中央店 株式会社DOOR 〒662-0912 西宮市松原町4-22

0120-99-8258

受付時間 9:00~18:00